



## CASA 設立 20 周年記念シンポジウム 「コペンハーゲンに向けて——条約・議定書交渉日本の市民・NGO」

斉藤明典 (CASA 理事、編集委員)

昨年11月8日(土)、CASAの設立20周年を記念して、記念シンポジウムと記念パーティが催されました。会場のパルコープ本部事務所大会議室(大阪・京橋)は100名を超す参加者で一杯になりました。

まず、CASAの早川専務理事から、「条約・議定書交渉とCASAの活動」と題して、これまでのCASAの活動と、約1か月後に迫っているCOP14(ポーランド・ボズナニ)に向けての課題について説明が行われました。

基調講演の、京都大学大学院教授の植田和弘氏による「地球温暖化防止の環境経済戦略」についての話は、理念的になりがちな気候変動問題を具体的に経済の面から、そして地域から見る視点を参加者に与えました。

3番目のプログラムとして、上記の説明・講演をふまえて、パネル・ディスカッションが行われました。パネリストはそれぞれ異なる経験と立場の3人の方々、梶原成元氏(環境省総合環境政策局総務課長)、平田仁子氏(気候ネットワーク東京事務所長)、竹内敬二氏(朝日新聞編集委員)、そして、コーディネーターは高村ゆかり氏(龍谷大学教授)がつとめられました。

パネルの中では、会場の参加者からも質問・意見を交えて活発に討議が行われ予定の時間を大幅に超過して行われ、最後に、CASAの泉代表理事が締めくくって終了しました。

ここでは、基調講演の内容を中心に報告します。

### 条約・議定書交渉とCASAの歩み

早川専務理事から「条約・議定書交渉と

CASAの歩み」と題して、CASAが1988年、当初西淀川大気汚染公害裁判の支援組織として発足し、その後、地球環境、特に地球温暖化問題を柱として活動してきた経緯の話がありました。この20年の間には、ダイオキシン、シックハウス、遺伝子組み換え食品、ゴミ・廃棄物・水問題などについても、地球環境大学やCASAレターで取り上げてきていますが、一貫して中心にあったのは温暖化問題です。COPなどの国際交渉・会議への参加、温暖化シナリオの独自の研究と提言を行ってきたことが紹介されました。最後に、市民・環境NGOこそが、環境問題の解決の鍵になると結んでいます。

### 記念講演「地球温暖化防止の環境経済戦略」

地球温暖化を防止するために考え行動する上で、わたしたち市民・NGOにとって、見るべき視点、それは「地域の視点」から取り組むことです。そして、それは「環境経済」即ち環境問題が引き起こす経済的(経済セクター及び市民個々の生活の経済)影響と、地球温暖化を軽減・防止していくための資金および経済システムです。

地域の視点で、といってももちろん(中央)政府の政策が大きな影響を持つため、政府が最も重要なファクターであることには変わりありません。政府の取る政策には国内の政策もありますが、当然、国連など国際交渉の場での発言や影響力の行使も含まれます。また、政策と言うとき、基礎となる科学・科学的知見、技術に対して政治が追いついているかどうかという問題があります。

例えば、温暖化防止のためにCO<sub>2</sub>排出量削減

の目標を決める議論をみると、先進国と途上国の間で深刻な対立があることはご存じのとおりですが、現在の中国では2000万人もが電気のない生活をしていて、これを先進国並みに改善したい、自動車も日本と同じ比率で保有しようと考え、現在の世界の保有台数分が増えることになります。これを先進国は非難・批判する権利はありません（ただし、今の先進国の車保有＝車社会の状態が本当に望ましいものかどうかの見直しは必要ですが）。中国の例を挙げましたが、もっと貧しい東南アジア、さらに貧しいアフリカの人々も貧困からの脱出を望んでいるのです。そうすると、温室効果ガスの削減目標も、洞爺湖サミットなどで2050年に世界全体で50%と提示されている数字について、例えば全体の排出量を100として、途上国は増減せず50→50で変わらないとすると、先進国は50→0即ち100%削減しないとイケないということになります。



このような緊急を要する厳しい状況であるにもかかわらず、日本の温暖化防止策についてみると、京都議定書での1990年から6%削減目標に対し、2006年度までで逆に6.4%増となっています。目標が達成できていないことに加え、さらに問題なのは、削減を担保する政策がないことです。尚、本筋の削減策を補完するため、排出量取引やクリーン開発メカニズムといった京都メカニズムなどの制度があります。こうし

た制度や環境税などは、種々の議論はありながらも、減らそうと努力する人々への後押しにはなりません。

エネルギーについてみておきます。私たちは日常経済活動や生活においてエネルギーを消費しているわけですが、誰も「エネルギーを使おう」と思って使っているわけではありません。しかし、より文化的、より豊かな、そして個性、多様性を求めてそれが人間性の向上、自己実現につながっていると、それが人間の幸福であると考え行動していることが、エネルギーと資源の消費につながり、地球温暖化の原因となる温室効果ガスの排出を増加させ、産業革命以前にはとれていた貸借バランスを崩しているのです。その点、工業や交通、都市機能などにおけるより効率の高いシステム・機器の開発は必要ですが、省エネだけで地球温暖化の問題は解決できません。文明史的転換としての新しい「産業革命」が必要であり、この裏づけ、具体化を急がなければなりません。

尚、CCS（炭素回収貯留）は、限定的な効果で過渡的には必要かもしれませんが、大量消費のあり方を抑制せず（助長しかねず）、頼るべき方策ではありません。

地球温暖化を防止する環境対策は、それが同時に経済的にも社会的（職の確保、生活の質など）にもプラスになるやり方が望ましいことはいうまでもありません。環境税制、炭素に価格をつけることなどはその方向に作用し、EUの高い削減目標設定は、社会経済構造を変えていくことにつながり重要です。また、ものづくり、まちづくりにも地球温暖化防止の視点が欠かせません。都市交通についてみると、京都市は1978年に、車の流れを主体に考えて市電を廃止しましたが、ドイツのフライブルクなど市電が都市の中心部を走り、郊外あるいは他地域から来る人にはパーク＆ライドと、都市住民とりわけ高齢者に優しく住みやすい条件を提供して

います。

今あげたパーク&ライドもそうですが、地方自治体による公共政策としての地球温暖化防止対策も重要性を増しています。これまでの自治体の環境政策は、ゴミ問題をみてもゴミ減量・資源回収のコスト削減につながるゴミの分別には熱心に取り組んでいますが、温暖化防止での観点は薄く、中国のエネルギー担当部署の農村における取り組みでも、例えば養豚の過程で出る糞尿からメタンを回収していますが、これも温水や調理を通して生活の改善を図るという面の強いものです。自治体の環境政策のそれぞれは必要な目的をもっていますが、地球温暖化防止という視点での診断とそれに基づいた政策が緊要であると思います。

自治体（もちろん、中央政府と無関係ではありませんが）の環境政策は、ゴミ処理（衛生問題）、水俣病などの発生による公害問題への対処という経緯をもっています。これらは個別の対応にとどまっており、また、先進国での人々の生命を奪う悲惨な経験が途上国の政策にしっかりと生かされていません。総合的で他地域、他国とも経験を生かし合い協働する持続可能な地域社会の形成が必要です。地域からの地球温暖化防止政策の推進という点で、各地方自治体は、地域の市民や経済セクターの取り組みに対して、行政も積極的にサポート・後押ししていくということが重要です。

これまで話した種々の問題点・対応策を、今ここで、持続可能な地域社会という観点からまとめてみますと、地域での温暖化防止、即ち地域ということで市民個々の生活面に密着した取り組みが重要であることです。そして地域において、ecological = エコロジカル = 生物と環境の関係 = 自然環境 = 環境に配慮したeconomy 経済…地域経済を発展させていくことが求められ

ています。その中で、「生活の質」を中心概念とした持続可能な発展があると思います。また、地域の資本・資産と創造性のある産業が必要です。国際的な場・環境の中で、国家や人々が利益を享受するため、或いはそれを阻害する問題を解決するために設けられる条約・協定や制度を国際公共財と呼んでいます。地域においても同様なしくみ…協定、条例や各種機関があり、それをよりよいものにし、有効に活用していく必要があります。自分たちの町を良くしようと思ひ、行動する人のいないところで町がよくなるわけはありません。このような考えで行動していく「地域公共人材」というものを京都大学では提案し動いています。地域での「生活の持続的な向上」を目指して地球温暖化防止を推進していきたいものです。

## パネル・ディスカッション

ここではコーディネーター及びパネリストの方々の発言・資料からポイントを絞って1～2点とQ&Aについて報告します。

**高村氏**は、コーディネーターとして議論の展開に資するようにと、COPの経緯、排出量のデータなどを図表（**図1**、**図2**）で示して、COP15・コペンハーゲンで決められることになっている、2013年以降の枠組みについて話さ



れました。IPCCは、温暖化の深刻な影響を避けるために、2050年までに温室効果ガスの排出を世界全体で50%以上削減させる必要があるとし、特に先進国は2020年までに25～40%の削減が求められています。それを実現するためにも、2013年以降の枠組みづくりは非常に重要であると話されました。

梶原氏は、COP14（2008年12月、ポーランド・ポズナニ）に向けて日本政府が提案した内容（要旨）の紹介を通して、日本政府の国際交渉のスタンスについて話されました。共有のビジョンとして、2050年までに50%削減という長期目標、緩和（削減）策として先進国の約束・行動のための指標の取り方、途上国を3つのグループに分けて削減行動を検討することなどが挙げられています。現在政治的課題として、各政党が温暖化対策のビジョンを出すようになっており、与党も排出量取引、炭素税もやるとしている状況にあり、政治も変わってきていると述べられました。また、ILOのグリーン・ジョブや環境ビジネスと呼ばれるものの中から、未来産業の育ってくるのが期待されるとしています。

平田氏は、「コペンハーゲン合意」の重要性と、そこへ向けた日本のあり方に関するNGOの視点について話されました。IPCCの報告・警告をふまえての合意が必要で、この機会を逃すとその後の対応に手遅れが生じることを強調されました。このような動きの中であって、日本政府の対応は、削減目標、途上国への資金供与など不十分不適切であり、また、気候ネットから6%削減について経産省に話に行くと、鉄やセメントはどうなるのかと真顔で聞かれた雰囲気を紹介されました。日本は変わらなければならない。そのためにも「だから今、MAKE the RULE！」、コペンハーゲンでの合意に向けて、日本にも温暖化防止一緩和と適応一のための「仕組み」を作ろうとする、このキャンペーンに参加をと呼びかけられました。

竹内氏は、「過去20年、10年、何が変わったか、これから何が必要か」として、国際的・国内的に温暖化への認識が広まったこと、NGOの存在が大きくなったこと、国際社会の協調も前進してきたと評価した上で更に必要なことを述べられました。日本について見た場合、国際的な議論にテンポの合っていない政府、産業界の温

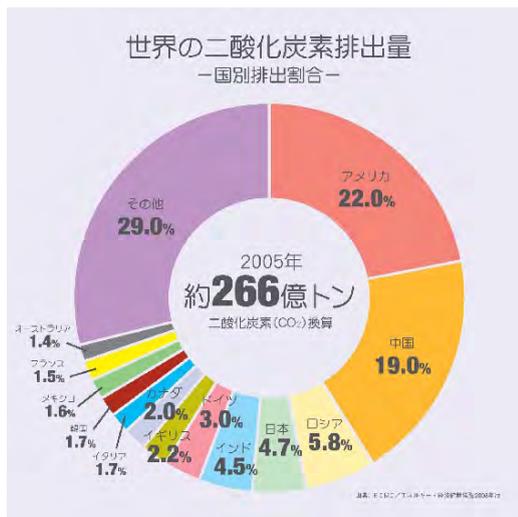


図1 世界の排出量

出典：全国地球温暖化防止活動推進センター

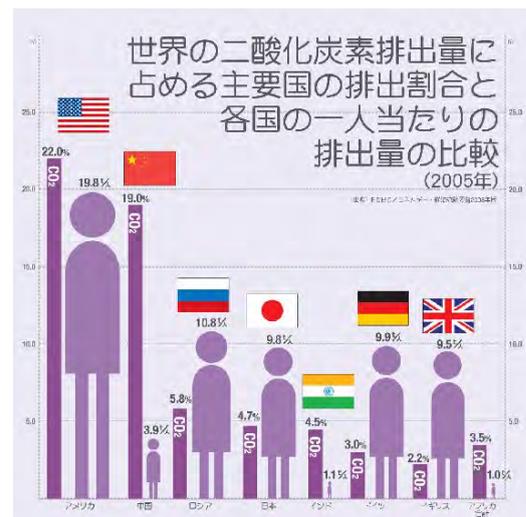


図2 一人当たりの排出量

出典：全国地球温暖化防止活動推進センター

暖化問題への変わらない態度、これらに対するNGOの情報把握と理論はレベルアップしたが、まだまだ力が弱いことを指摘されました。尚、上記の話とは別に、氏の取材されたスペインの太陽光・熱発電の展開と計画についての紹介がありました（朝日新聞に特集として一部掲載済み）。

**植田氏**は、日本の地球温暖化防止への対応としての問題は、「環境政治学」がまったくないことで、政策決定過程が進んでいないことを指摘し、政治がそのような状態のため、既存の産業の利害に捉われて、未来産業、エコロジー適合産業などが生まれてこないことも大きな問題であることを話されました。まずは身近なところから活動することが必要で、例えば地域・自治体はその気になっても、電力会社などがCO<sub>2</sub>排出量の情報を開示しないことがあるが、その開示のために市民が動くだけでも随分と違ってくると話されました。さらにこのような未来産業が国内で育っていないと、国際的に遅れをとることにもなると述べられました。

**Q&A** ここでは、会場からの意見・質問の要点を記します。

Q セクター別アプローチは限定的にはカウントできるが、総量としては目標が高いものにはならないのではないか。

A ・日本政府も国別総量削減にはコミットしており、案を出している状況である（梶原氏）。  
・材料集めの段階であり、まだまだ決まらないのではないか（平田氏）。  
・鉄鋼も電力も最終的には排出量取引に入るのでないかと思っている（竹内氏）。

Q 日本で始まった排出量取引制度の試行への、参加のメリットとデメリットについて知りたい。

A ・試行状態なので、乗り遅れないためにもやってみるとよい。日本の経済界にも参加するところが出てきた点を評価したい（梶原

氏）。

・キャップもなく、自主的な参加に止まる現在の試行ではあまり意味がない。（平田氏）。

Q CO<sub>2</sub>の濃度が450ppmでは2℃未満は危ないのではないか。

A ・IPCCのシナリオに2℃未満の抑制はないが、島嶼国は現実に危機が迫っており、もっと低い（大幅削減の）目標値を主張している（平田氏）。

その他、地域や職場において活動する上で、温暖化懐疑論が出ていることに困っていることや、子どもたちに伝えていく上でのマスメディアの役割など、多くの質問や意見が出されました。